

# 現・奈良県教育振興大綱の概要

## 大綱の位置付け・期間

### <大綱の位置付け>

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第1条の3に規定されている「教育の振興に関する総合的な施策の大綱」（教育振興大綱）と教育基本法第17条第2項の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」（教育振興基本計画）を一体的に策定するもの（平成27年度末策定）

### <期間>

平成31年度・令和元年度 まで

## 基本理念と目指す人間像

### <基本理念>

「育人 ～県民一人一人が学び、育ち合い、潜在力を最大限引き出す～」

### <目指す人間像>

- I 自他を尊び、地域を尊ぶ人  
～「自尊」「他尊」「地尊」の人づくり～
- II 確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身を備えた人  
～「知」「徳」「体」の調和がとれた人づくり～
- III 自立し、主体性をもって行動し、協働して地域・社会に参画する人
- IV 創造性を発揮し、世界に伍して活躍する人

## 施策の基本的方向性

### <基本的考え方>

年齢・性別・個性・能力・価値観など学び手の多様性を尊重することを大前提として以下の4つの視点を重視

- ① ライフステージに応じた「縦」の円滑な接続
- ② 学校、家庭、地域など関係主体の「横」の連携・協働
- ③ 学びを支える環境整備
- ④ PDCAサイクルの徹底

- 大綱においては、平成31年度までの可能な限り定量的なアウトカム指標を、施策の方向性①～⑮（右記）毎に重要業績評価指標（KPI）として設定
- 実効性を確保するため、その達成状況を毎年度チェックし、施策立案に反映
- 点検・評価の結果については、奈良県総合教育会議で報告

### 施策の方向性①～⑮

① 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実
② 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進
③ 高等学校教育の質の向上
④ 大学教育の質の向上
⑤ 特別なニーズに対応した教育の推進
⑥ 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり
⑦ 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成
⑧ いじめや不登校など生徒指導上の諸問題への取組の徹底
⑨ 人権教育の推進
⑩ 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成
⑪ 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成
⑫ 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実
⑬ 意欲ある全ての者への学習機会の確保
⑭ 教職員の資質・能力の向上
⑮ 安心・安全で質が高い教育環境の整備